

第2期長浜市自殺対策計画(概要)案

～誰もがいきいきと暮らし、「生きる」を支え合う長浜市を目指して～



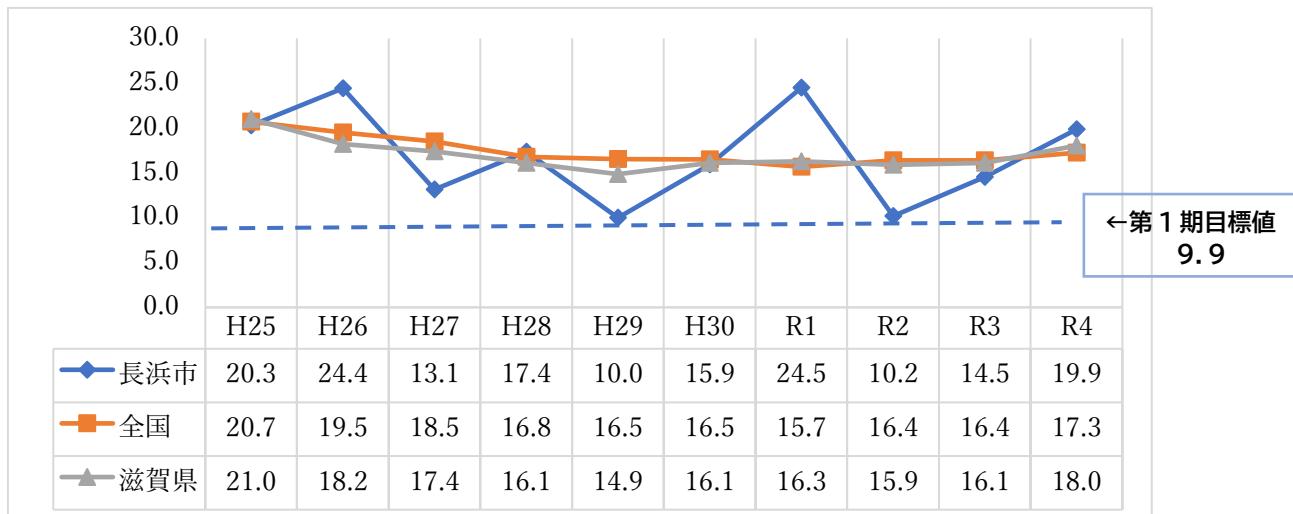
◆計画策定の趣旨 (計画P3)

長浜市では、総合的な対策を推進するため、平成31年3月に「長浜市自殺対策計画」を策定し、ゲートキーパーの養成や相談窓口の啓発、各関係機関等との連携など、自殺対策に取り組んできました。現計画の計画期間が満了することから、これまでの実施から見えた課題や市民アンケート、国や県、市の現況等を鑑み、自殺対策の一層の推進を図るために、第2期長浜市自殺対策計画を策定します。

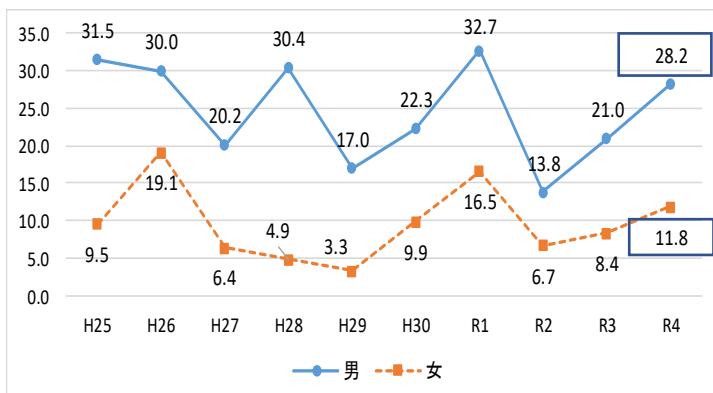
◆長浜市の自殺に関する現状 (計画P8) (厚生労働省 地域における自殺の基礎資料、長浜市地域自殺実態プロファイルより)

- ・年間自殺者数は、年間10～30人前後で推移し、自殺死亡率は令和2年、令和3年と、国や県に比べ低いものの、令和4年については、国や県よりも高い状況です。また、性別でも男女とも、令和2年に一旦減少したものの令和3年度から再び増加傾向が見られます。(図表1、2)
- ・年齢別割合のH30～R4年では、40歳代が最も多い、次に30歳代、50歳代、70歳代が多くなっています。(図表3)

【図表1】長浜市の自殺死亡率の推移(H25年～R4年) 人口10万対



【図表2】長浜市の自殺死亡率の推移 性別 人口10万対



【図表3】長浜市の年齢別自殺者割合

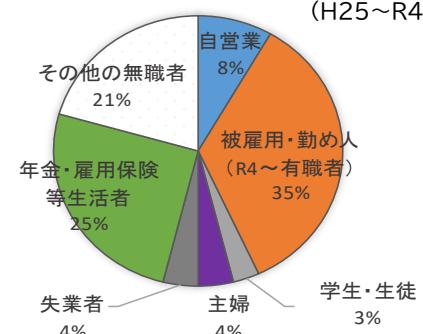


- ・長浜市の主な自殺の特徴として、男性 40～59 歳有職で同居家族がいる人の割合が高く、続いて 20～39 歳の同様の男性となっており、働く世代の男性の自殺者が多い現状があります。(図表4)
- ・職業別にみると、自営業や被雇用・勤め人が43%と就労者の割合が高く、次いで年金・雇用保険等生活者、その他無職者が多い状況です。(図表5)

【図表4】長浜市の主な自殺の特徴 (H29～R3)

自殺者の特性上位5区分	自殺者数 (5年計)	割合	自殺死亡率 (10万対)
1位:男性 40～59 歳有職 同居	17	19.1%	27.8
2位:男性 20～39 歳有職 同居	11	12.4%	27.5
3位:男性 60 歳以上無職 同居	11	12.4%	24.2
4位:女性 60 歳以上無職 同居	11	12.4%	14.9
5位:女性 40～59 歳無職 同居	6	6.7%	23.1

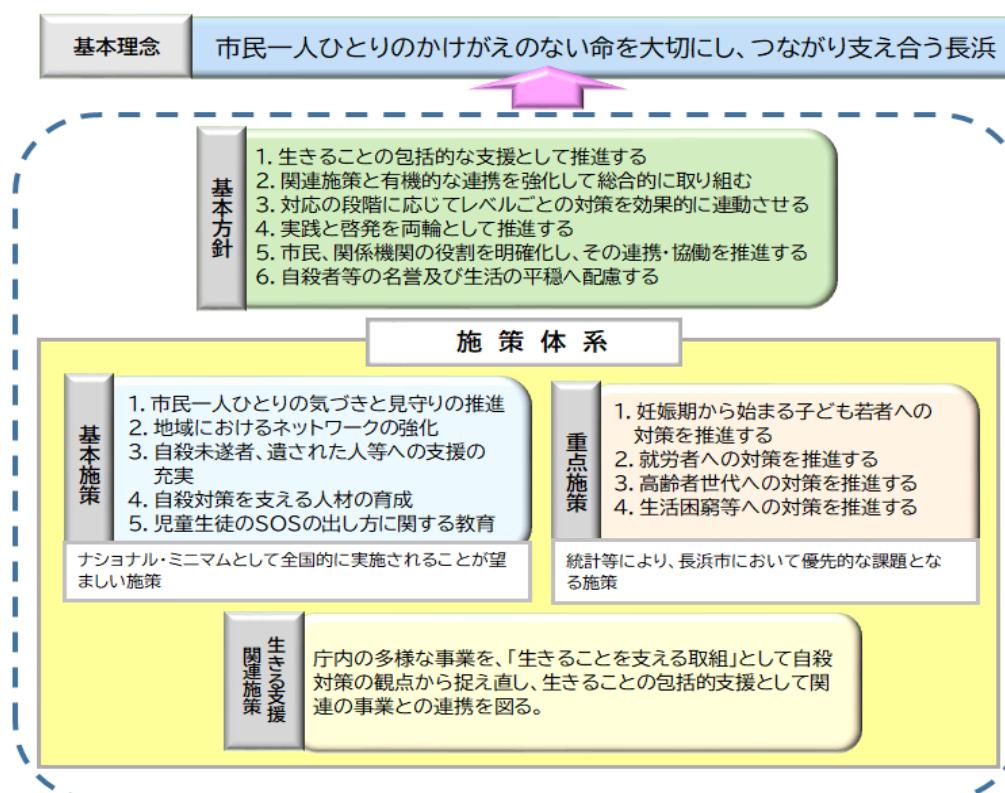
【図表5】長浜市自殺者職業別構成比 (H25～R4)



◆長浜市の今後の課題 (計画P23)

- 【課題1】就労者への自殺対策の推進
- 【課題2】子ども若者に対するSOSの出し方の教育と相談体制の充実
- 【課題3】一人ひとりの気づきと見守りの推進
- 【課題4】幅広い年代層への支える人材育成の更なる推進
- 【課題5】複合的な課題のある人等への支援
- 【課題6】高齢者の生きがいや居場所づくりの推進

◆自殺対策計画の基本理念・体系 (計画P24)



◆自殺対策計画の数値目標（計画P27）

長浜市においては、自殺者数が年で大きく変動しているため、平成25年から平成29年までの5年間の平均自殺死亡率17.04を平成27年の自殺死亡率と見なします。中間目標の令和8年については、国や滋賀県と同じ平成27年から30%以上減少させることを目標値とし、12.0以下を目指します。最終年度の令和12年の目標値は、平成27年から42%の減少となる9.9以下とします。

令和12年の自殺死亡率を9.9以下

（中間目標：令和8年の自殺死亡率12.0以下）

◆基本施策（計画P29）

【基本施策1】市民一人ひとりの気づき見守りの推進

幅広い年代層へこころの健康に関することや自殺に対する知識等啓発、危機時の対応、相談窓口等について広く啓発していきます。

(1) こころの健康づくり、自殺予防に関する知識・情報の普及啓発の推進

・各種相談窓口の啓発、子どもや若者の健やかな心を育む教育の充実、ゲートキーパーの周知等

(2) 市民への各種講座、講演会等での啓発と周知

・健康出前講座、ゲートキーパー研修、人権学習と啓発活動の実施等

【基本施策2】地域におけるネットワークの強化

自殺対策を包括的に実施していくため、関係機関との情報共有や連携など、地域共生社会の実現にむけた取り組みをはじめとした各種施策と連携を図ります。

・心の健康専門部会の開催、多機関協働事業、消費者支援連携会議の実施等

【基本施策3】自殺未遂者、遺された人等への支援の充実

再企図のリスクが高い自殺未遂者、遺された人等のハイリスク者への個別支援や関係機関との連携を行います。

(1) 自殺未遂をした人への支援 ・湖北いのちのサポート事業

(2) 遺された人への支援 ・遺された人への相談支援の実施

(3) こころの悩みを抱える人への支援

・精神保健相談の実施、自立支援医療・精神障害者医療費補助等

(4) DV、人権等に関することへの支援

・DVに関する相談及び被害者の保護、女性の悩み相談の実施

【基本施策4】自殺対策を支える人材の育成

さまざまな年代に対し、多くの機会を通じてゲートキーパーの養成を行います。また、自殺対策に取り組む支援者等に対し、ケース検討やスーパーバイズ等の相談事業を実施します。

(1) 市民・団体・企業等を対象としたゲートキーパー養成の推進

・みんなでゲートキーパー研修の実施、職場でメンタルヘルス研修の実施等

(2) 支援者や教員等の人材育成の推進

・スクールカウンセラー活用事業、学校支援チーム活用事業、心の健康相談会の実施等

【基本施策5】児童生徒のSOSの出し方に関する教育の推進

児童生徒に対する自殺予防に関する教育の推進、教職員・保護者に対して子どもの心理状況やSOSを受け止めるための研修や啓発を行います。

(1)SOSの出し方に関する教育の推進

- ・子どもや若者の健やかな心を育む教育の充実を図る、児童生徒への相談窓口啓発等

(2)教職員や保護者等への普及啓発

- ・PTA活動での研修会実施、教職員向け自殺予防教育の実施

◆ 重点施策 (計画P40)

【重点施策1】妊娠期から始まる子ども若者への対策を推進する

子育てコンシェルジュ等が、産後うつなどの啓発や育児の相談等を行い、また必要時に関係機関と連携をして支援を行います。学齢期においては、子どもへ声をかける取組やいのちの大切さに関する教育、相談の実施を行います。義務教育後の若者への支援については、相談の実施、関係機関との連携を行います。

(1)妊産婦・子育て中の保護者への支援

- ・妊産婦支援、新生児訪問、乳幼児健康診査、多胎児家庭サポート事業、ひとり親家庭の相談等

(2)子ども・若者の抱える問題に対応する支援の充実

- ・スクールソーシャルワーカー活用事業、ひきこもり者支援事業、児童虐待・DVに関する相談等

(3)子ども・若者の自殺リスクを減らす取り組みの推進

- ・子どもや若者の健やかな心を育む教育の充実を図る、児童生徒、若者への相談窓口の啓発

【重点施策2】就労者への対策を推進する

心やからだが疲れた時は仕事を休むなど休息を取ることの大切さを啓発します。また、周囲の人が悩んでいる人に気づき、声をかけ、必要な支援につなげができるよう対応方法や相談窓口を周知啓発します。

- ・職場でメンタルヘルス研修の実施、休息の大切さや相談窓口の周知啓発、人権に関する相談窓口の紹介等

【重点施策3】高齢者世代への対策を推進する

地域とのつながりを持ちながら、生きがいをもった生活が送れるよう居場所づくりに取り組みます。高齢者が必要な支援につながり、困りごとや悩みが相談できるよう相談窓口の周知を行います。

- ・地域におけるネットワークの推進、地域包括支援センターの周知・啓発、介護者への支援等

【重点施策4】生活困窮等への対策を推進する

総合相談窓口の啓発を行い、生活困窮者等に対して生活相談や就労支援等を実施するとともに、多くの複合的な課題を抱えている場合は、関係機関と連携し、検討しながら支援を行います。

- ・生活困窮者自立支援事業、自立生活サポート窓口、包括的相談支援事業等

◆ 生きる支援関連施策 (計画P50)

庁内の多様な事業を、「生きることを支える取組」として自殺対策の観点から捉え直し、生きる支援に関連の事業との連携を図ります。